

第 14 回 菊川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和 6 年 12 月 18 日（水）10:00～11:20

場所：浜松河川国道事務所（WEB 会議併用）

1. 開会
2. 挨拶（所長・委員長）
3. 議事

(1) 規約の改正について

事務局より説明。

- ・意見なし

(2) 第 13 回菊川水系流域委員会での指摘事項とその対応

事務局より説明。

- ・意見なし

(3) 菊川水系河川整備計画の進捗状況と点検

事務局より説明。

各委員からいただいた意見は以下のとおり。

- ・ p.7、11 菊川の 3k 付近や、下小笠川の下流区間について、整備計画策定当時よりも流下能力が低下していることが読み取れるが、要因は何か。

⇒（事務局）基本的には、土砂の再堆積や雑草の繁茂によるものが要因と考えられる。整備計画目標流量に対し不足する箇所については、維持掘削工事や雑草の除去等を行う。

- ・ p.15 除草した刈草を無償提供しているとのことだが、需要はあるのか。

⇒（事務局）主に地元農家の方々に提供し、家畜敷料や肥料などに活用いただいている。

⇒ほとんどの刈草が提供されるのか。

⇒（事務局）p.15 に数量を示しているとおりの配布状況である。

- ・ p.15 刈草の提供先について、静岡には世界農業遺産に認定されている茶草場農法がある。以前にも同様の紹介をしたが、茶畑への活用状況はどうか。

⇒（事務局）刈草は、運搬する場合は一般廃棄物扱いになるため、基本的には取りに来てもらうことになる。このため近隣の農家に引き取りに来ていただく形となる。

⇒茶草場農法は、菊川流域において農業面・環境面でとても注目度の高い取り組みとされている。そういった配布先と連携できるよう、利用推進の PR ができると、良いモデルとなると考える。

⇒（事務局）ご指摘について、今後の参考にしたい。

- ・ p.17 水質のモニタリング方法は連続モニタリングか。

- ⇒（事務局）月 1 回の定期採水である。
- ⇒国安橋の地点について、令和 3 年～4 年は最大値が大きくなっている理由について、冬季の一時的な渇水が要因であると説明があったが、渇水期を除けば水質は問題ないということによいか。
- ⇒（事務局）その理解でよい。
- ⇒測定方法による影響で、他の地点でも同様に一時的に水質が悪化しているように見えることも可能性としてはある。
- ⇒（事務局）測定結果については、分析会社で適宜確認をしていただき、水質悪化が懸念された場合は現地確認を行うなどして対応を行う。
- ・ p.17 水質については、牛淵川流域では畜産施設があり、過去にも水質悪化が発生したことがあった。水質悪化の要因について、関心を持って取り組むことが重要である。
- ⇒（事務局）国土交通省、静岡県、菊川市、掛川市、島田市の環境部局で構成される水質汚濁対策連絡協議会があるため、水質の観測結果に問題がある場合は、協議会での共有と分析を行うこととしていきたい。
- ・ p.13、14 横断図では整備内容を記載しているが、整備延長も記載するようにしてほしい。
- ⇒（事務局）ご指摘の通り表記する。
- ・ 令和 3、4 年について、流量が小さい期間があったと説明があったが、正常流量を下回ることはあったのか。
- ⇒（事務局）一時的に基準を下回ることにはあるが、継続的に下回ることではなく、正常流量としては問題がなかった。

4. その他

(1) 河口砂州について

事務局より説明。

各委員からいただいた意見は以下のとおり。

- ・ 潮の干満差や流量との関連性を確認しているところであるが、河口砂州開口部の水深や流速はどの程度か。魚類の遡上阻害等への影響は確認されているか。
- ⇒（事務局）開口部には導流堤があるため、通年河道幅及び水深が確保されている。渇水期の冬季においても、河口付近の一定の流量は担保されている。河口付近ではハゼ類が確認されており、魚類の遡上は行われているものと考えている。なお、流量が 800m³/s 以上だと、砂州がフラッシュされることが確認されている。
- ⇒p.6 の河口砂州の図について、河口部が狭くなっているようにみえるが、早瀬のような状態にはなっていないか。
- ⇒（事務局）早瀬のような状態にはなっていない。

(2) 河川整備基本方針の改定について

事務局より説明。

各委員からいただいた意見は以下のとおり。

・p.5 流域治水の取り組みとして、田んぼダムの推進を進めていくことを前回話されたが、現在はどのようなになっているか。

⇒（事務局）国土交通省の管轄としては、下小笠川流域の与惣川付近において実証実験を進めており、菊川市では本年度より田んぼダムの実証実験が進められている。実証実験結果については、本川への水位低減効果は大きくないものの、田んぼ周辺の水路での越水被害が軽減していることが確認されており、今後も取り組んでいきたい対策であると考えている。

・p.5 上記の田んぼダムの推進については、県の農林部局でも取り組んでいるため、治水効果についてなど、適宜情報共有をお願いしたい。

⇒（事務局）静岡県農地計画課と連携して進めており、静岡県が主催する田んぼダムに関する勉強会への参加、遠州流域治水協議会での情報共有などを引き続き進めていきたいと考えている。

・菊川水系はため池が多い地域である。ため池による流量低減効果の可能性があると思うが、その点はどうか。

⇒（事務局）ため池は確認されているが、国の管理外施設が多い。田んぼダムにも共通する事項ではあるが、将来を見据えた計画上では、治水効果を担保することが難しいため、治水計画には反映しないものの、保全や取り組みの推進は位置付けているため、今後ため池の保存等の周知は進めていきたい。

・防災ため池は流域内にあるのか。

⇒（事務局）現在確認中である。整理次第提供する。

(3) 菊川水系黒沢川流域特定都市河川の指定について

事務局より説明。

・意見なし

5. 閉会

6. 出席者リスト

■委員：5名

氏 名	専門分野	所属・役職	備 考
秋山 信彦	関係漁業	東海大学 海洋学部 教授	
絹村 敏美	農業水利	静岡県土地改良事業団体連合会 専務理事	
末次 忠司	水工水理学	(一社)地域国土強靱化研究所・顧問	委員長
道林 克禎	水質	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	
山田 辰美	環境	常葉大学 名誉教授	副委員長

※渋澤委員、溝口委員（欠席）

■事務局（国土交通省浜松河川国道事務所）

氏 名	所属・役職	備 考
白井 宏明	国土交通省 浜松河川国道事務所 事務所長	
栗山 康弘	国土交通省 浜松河川国道事務所 副所長	
田中 祐太	国土交通省 浜松河川国道事務所 流域治水課長	